

第4回北海道ブロック協議会  
第6回北海道代協理事会  
議事録

日時：平成31年1月18日（金）13：00～15：30

場所：ホテルライフオーブ札幌 4階「アニマートⅡ」

出席者

日本代協理事	丸山 邦夫		理事	濱谷 一弘	札幌	理事	池田 壮	函館
会長	佐々木 雅之	札幌	理事	金浜 善孝	室蘭	理事	上畑 雅則	釧路
副会長	大高 喜弘	釧路	理事	坂本 信一	旭川	理事	山内 正明	釧路
副会長	大橋 敏	函館	理事	尾野 洋介	旭川	理事	加茂 寛介	釧路
副会長	壽時 康二	札幌	理事	浜岡 隆一	旭川	理事	佐藤 文紀	釧路
専務理事	伊藤 隆人	札幌	理事	根布 匡章	小樽	理事	澤田 憲孝	帯広
常務理事	広川 太一	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧	理事	野村 勇	帯広
理事	白戸 俊成	札幌	理事	佐藤 聖	苫小牧	監事	富田 明久	苫小牧
理事	山口 史朗	札幌	理事	藤井 秀明	千歳	監事	多和 康司	千歳
理事	山崎 善仁	札幌	理事	田代 誠治郎	函館	政連	赤山 登	札幌
理事	本谷 吉伸	札幌	理事	濱中 公也	函館	事務局	藤田 和代	
理事	細川 直美	札幌	理事	木村 勇人	函館			

司会 伊藤 専務理事

1. 開会の辞 伊藤 専務理事 13時

2. 北海道代協会会長挨拶 佐々木会長 13時1分

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。

昨日から札幌は天候が悪く、皆様揃うかが心配でしたが、揃って出席できて良かった。この後、セミナー、新年交礼会があるため、ブロック会議はいつもより短いですが、活発な意見をお願ひ致します。

保険毎日新聞の森様が取材で来ております。報告事項までいらっしやいます。よろしくお願ひ致します。

3. 日本代協理事挨拶 丸山 日本代協理事 13時3分

北海道ブロックの皆様、明けましておめでとうございます。昨年に引き続き、よろしくお願ひ致します。皆様方には本業は大変厳しい環境の中、代協活動に使命感を持って取り組んでいただいております。その姿に敬意を表します。

日本代協、金子会長の年頭所感を見ていただいたでしょうか？大変素晴らしく重要なことを述べられております。ぜひ、一読していただけますようお願い申し上げます。年は改まりましたが、事業年度としては3月の年度末に向けて、正に正念場を迎えております。正会員増強、コンサルティングコース受講勧奨、年金基金等の取組みも佳境に入り、大変ご苦労されているものと拝察いたしますが、ぜひ、目標達

成に向け更に強力に推進していただけますよう、切にお願い申し上げます。微力な私ですが、皆様と共にしっかりと、汗をかかせていただく覚悟でございます。重ねてよろしくお願い申し上げます。

さて、北海道代協様では昨年念願の会費統一を果たされたあと、新生北海道代協構築に向けて着々と取組みされておられるなど感じております。運営ルールを再度確認し、徹底し、今回の協議会の協議事項にも次世代の人材育成など素晴らしい内容が盛り込まれております。北海道の大地は誠に広大で全道に支部が展開されて、情報伝達も大変ご苦労されていると思いますが、ぜひ、佐々木会長のリーダーシップの元、全道代協会員の結束力を持ってすれば、必ずや新生北海道代協で素晴らしい成果が出せるものと期待しております。本日は協議会の後、新年交礼会が模様されていますね。今回もお招きを頂き、誠に嬉しく思います。この場をお借りして感謝申し上げます。最後になりますが、今年1年間北海道代協様にとって素晴らしい年になることを心より祈念致しまして私からのご挨拶とさせていただきます。

4. 倫理綱領朗読 池田理事 13時6分

5. 議長選出 坂本理事（前回の理事会で予め選出済み）

今日はこの後、セミナー・新年交礼会がありますのでスピーディーに進行ができるようにご協力お願い致します。議事に入る前に、今回議案がある方は〔Ⅱ〕番の報告事項終了までに執行部に提出お願い致します。

6. 出席理事数の確認 佐々木会長 13時10分

理事総数 34名 出席 30名 定款第29条に基づき理事会の成立が報告された。

7. 議事録署名人 13時11分

北海道代協定款第5章第30条により、佐々木会長、富田・多和監事が指名された。

8. 議事 13時12分

〔Ⅰ〕承認事項

- (1) 平成30年10月26日開催 第3回北海道ブロック協議会・第5回北海道代協理事会  
議事録の承認 平成31年1月7日に、メールで送付した議事録に特段の意見が無かったのものでそのまま承認された。

〔Ⅱ〕報告事項 13時13分

(1) 日本代協理事会報告 丸山日本代協理事

別紙資料 ①担当ブロックの協議会進捗状況

②2018年度第6回日本代協理事会報告 サマライズ版

③2019年度事業計画・提言への対応案

報告事項、委員会報告は委員長が報告するので省略。

11月30日～12月1日、第8回日本代協コンベンションと分科会は北海道代協か

らも多くの参加をいただき、感謝申し上げます。学びの場として様々な気づき、ヒントを得られたと思う。ぜひ本業に生かしていただきたいと思う。

12月11日、第6回理事会報告の要点

①2019年度の日本代協の事業計画の検討。日本代協の書庫に掲載されているので、一読いただき、次年度の日本代協の事業内容について、目を通していただきたい。毎年、夏から秋にかけて、皆様から日本代協に提言をお願いしている。引き続き提言をお願いします。

②2月正会員増強キャンペーンの実施。後程、細川組織委員長から詳しい説明があると思いますのでよろしくお願い致します。

③ブロック対策費の増額について、サマライズ版の裏面に今回の理事会の決議をもってブロック対策費の追加配分として表記されている金額がすでに入金されています。

④日本代協アドバイザーの委嘱。のぞみ総合法律事務所の吉田弁護士に日本代協アドバイザーを委嘱する。経験豊富な方なので非常に期待しています。

⑤広報のPR企画。1月から県代協のPR動画がアップされており、日本代協のホームページから見ることができます。北海道代協は、今月末ぐらいの予定です。消費者の方々に広く拡散していただき、代協の社会的認知の向上に繋げていただけると大変ありがたい。

⑥日本代協アカデミー、後程、教育委員長の方から説明があると思いますが、ぜひID登録をして頂きたい。

日本代協広報委員会の活動の件で、昨年、第8回日本代協コンベンションの代協会員懇談会の中で大阪代協の山中会長から質問。日本代協における対外広報活動の見直し、代協の魅力を伝える動画の作成についての質問があった。それに対して、日本代協サイドの回答は、日本代協広報活動についての経緯、背景がかなり詳細に書かれています。各支部の会員さんに説明される時の良い資料になるのではないかと思います。ぜひ活用していただきたい。

第6回理事会の議事録は日本代協のホームページにアップされています。不明な点があれば改めてご確認いただく、あるいは私の方に直接、遠慮なくご質問いただければと思います。

## (2) 日本代協ブロック長懇談会報告 佐々木会長 13時21分

議案書 P5~ 参照

- ・ 昨年、12月12日(水)第2回ブロック長懇談会が開催された。
- ・ P6~P8 会員増強に関する数字と国民年金基金の数字が発表された。
- ・ P9 損害保険トータルプランナーの認定授与式と交流会。毎年、日本損害保険協会主催で開催しているが、これを北海道代協としても日本損害保険協会北海道支部のもとで開催したいと提案している。

来賓で金融庁 横尾保険課長、職員の方も参加しており、2年ぐらい前に全国の金融庁のヒアリングに直接入った時に金融庁の方がここで名刺交換した代理店に入った。

・P10 第 8 回日本代協コンベンション実施報告。第 1 部は (株) ふくや 川原社長の講演でした。2 点紹介します。1 つは、商売人は消費者に選ばれた代表者であるということを感じて、いかに消費者の方に安くて良い商品を提供するかが商売人としての責任。もう 1 つは社長の奥様のエピソードです。店頭で明太子を買いに来たお客様にお茶を出したところ、茶柱が立ってお客様が喜んで明太子を買っていただいたということです。それから奥様は裏で茶柱の立つ、茶柱だけを用意してお客様が来ましたらお茶を出してそれで有名になったみたいです。あの店に行くと縁起がいいということで、これも一つの気配りとおもてなしではないかと感動しました。

・第 9 回日本代協コンベンションは、2019 年 11 月 1 日・2 日に開催。

・P13～福岡県代協の各支部のセミナー案内を載せた。福岡県代協は組織率も高く、各支部活発な活動をされています。ぜひ参考にして頂きたいと思います。

・業界情報。日本代協に対してはトータルプランナーの地位の向上をもっと上げてほしいという要望がたくさん出ている。

・去年は日本列島どこでも、災害があり、積み立てていた資金が枯渇しそうになっている会社があるという。このため火災保険料が上がっていきます。ただ、消費者側としては保険会社の経費削減をしてから保険料を上げて欲しいという要望がきている。すでに承知のとおり、ソニー損保が火災の通販を始めた。

・去年の西日本豪雨等では、今、ADR に水災不担保に関して説明不足の苦情がたくさん寄せられている。代理店が納得させていなかったとならないよう注意が必要です。

・生命保険に関して、日生の商品プラチナは国税局が非常に関心を寄せているという報告がありました。

・ブロック長懇談会では、主に会員増強をどのようにしたら良いのか？という意見交換がされた。その中で長年声をかけているのが結果に結びつく。各保険会社にパンフレットやポスターを持って行き、誰に何部渡したかということで報告をしている事例があった。

・業法改正後は、代理店賠償に加入したいという代理店が非常に多くなり、毎年、代理店賠償セミナーを開催している代協がある。自前で代理店賠償の資料を作り、勉強会を開催して新入会員の方、未会員の方を集めて説明している。ディーラーを含め、不動産会社の代理店にも代理店賠償の説明をして加入をお願いしているという代協もありました。

・情報提供、TKC という税理士の最大の団体は、関与先企業の防衛策の一つとして、保険に対して意識の高い税理士団体だということをもう一度認識していただきたい。

### (3) 北海道代協会長報告 佐々木会長 13 時 32 分

・昨年 9 月開催予定の「地震保険セミナー in 札幌」が地震のため延期となり、11 月 22 日に開催した。今は、消費者の方々も非常に災害に対して関心を持っていますので、各支部でもそういったことに関してのセミナー開催が良いと思います。

・11 月 28 日に白戸支部長、細川組織委員長と私の 3 名で札幌にある北海道の拠

点の保険会社を訪問し、コンサルティングコース受講募集のお願いと会員増強のお願いをして来ました。拠点の各支社、各支店の方には是非ともお願いして来ました。

・10月開催予定のブロック協議会は、「DRP感謝の夕べ」の関係で10月11日に変更した。

#### (4) 日本代協・北海道代協各委員会報告 13時35分

##### ①組織委員会 細川委員長

- ・P20～会員増強は厳しい状況である。
- ・釧路支部は日新火災の紹介でモーター代理店向けに代理店賠償説明をした。保険会社との懇談会など交流の場を深めている。
- ・小樽支部では代理店賠償セミナーがきっかけで入会した代理店があった。
- ・旭川支部、小樽支部は目標達成。
- ・代協加入の資料を作る準備しており、来月開催の委員会で詳しく決めたい。
- ・日本代協の報告。毎回のことですが、各県代協の取り組み事例紹介がありました。
- ・税理士向けの代理店に代理店賠償セミナーの開催。代理店賠償セミナーのパワーポイントにナレーションを入れたオリジナルバージョンを作っているというところがありました。
- ・2月の会員増強キャンペーンは、入会のみのカウントということになっています。退会する人が多いからということではなく、頑張っ入会してプラスになった部分だけのキャンペーンということですので頑張っていきたい。
- ・日本代協アカデミーも代協入会のメリットとして力を入れたいと思います。
- ・先日、福岡の中島委員長からメールが来ました。AIGは本社から地域本部へ、そこから支店へと会社として代協活動に協力するよう指示が出たそうです。福岡支部ではAIGの代理店の加入が多くなっている。ぜひ、この話を各ブロックにお話しされて参考にして下さいとのことでした。

##### ②教育委員会 伊藤委員長 13時40分

###### 議案書 P24～P25 参照

###### 1. トータルプランナーの更新勸奨の結果

今回北海道の対象者が123名。その内113名が更新済み。更新しなかった10名の理由は廃業、死亡、年齢的な問題であった。つまり、100%更新が完結した。皆様の協力に感謝します。

###### 2. コンサルティングコースの受講申し込み状況

北海道は昨年度40名の目標に対して83名と倍以上の実績。今年度の目標は40名で、現在13名、進捗率は33%。資料裏面が支部ごとの内訳で、1月14日に各教育委員と支部長宛にお願いのFAX送信させていただいております。2月15日締め切りです。ご協力お願いします。

###### 3. 日本代協アカデミー

日本代協が教育委員を中心として4年間のプロジェクトです。日本代協より会員へご案内がメールで配信されて、そこから日本日代協アカデミーがプレサービスになる。3・4・5・6月と4カ月間で、7月から本稼働で課金される。料金は1ID年間5,000円(税別)月払い500円、途中の払い戻しはない。

#### 4.好取組み事例、代理店のヒアリング

教育委員会のミッションは情報収集と情宣である。全国16ブロックで、最近収益、体制整備の強化に資する非常に模範的な代理店を全国の仲間に情宣するという取組みが決まった。北海道ブロックを代表する1店を選定する。

2月上旬に地元で、模範的なところを紹介していただいて私がヒアリングに行きたいと思っている。情報がありましたらお願いします。

#### ③CSR・広報委員会 池田委員長 13時45分

議案書 P26~P29 参照 別紙資料

- ・日本代協の会議は1月25日なので報告はないが、ぼうさい探検隊の結果を強く追及されると思う。P26 各支部一つずつの応募を目指すという気持ちをもって来週の会議に参加したい。

- ・2月2日、北海道のCSR広報委員会を開催する。その時にもぼうさい探検隊の意識を高めるために話す。身内に小学生がいる方、お孫さんに小学生がいる方にも是非協力願いたい。

- ・広報委員会では、代協広報活動として、ユーチューブにアップする、全47都道府県の会長が地域のアピールをしながら、こういう保険が売れている、こういう災害が多いですとの話をしながら代協を紹介するコマーシャルです。非常に力を入れています。北海道はこれからアップされ、47都道府県の47番目に完成です。無料ですのでご覧ください。

- ・タオルボランティアは集計中で函館は1,063本、札幌は820本、集まった。買って来るだけでもチャリティー。来年もよろしく願いたい。

- ・北海道代協の全道版広報活動、11月24日発売「HO」の裏表紙に広告掲載した。

- ・命のミュージアム。交通事故で亡くなった子供さんの会に、北海道代協も1口3,000円で入会している。

- ・2月22日のCSR広報委員会では、各支部で色々と負担になることがあるので副委員長を就けて、サポートしてほしいので、よろしく願います。

丸山理事から補足

ぼうさい探検、1月26日損保会館に於いて、ぼうさい探検隊マップコンクールの入選結果が発表さる。日本代協金子会長がプレゼンター発表します。結果、気象長官賞は東京代協、日本損害保険代理業協会賞キッズリスクアドバイザー賞は香川県代協、審査委員特別賞は岩手県代協、佳作で10代協ほど選ばれていますが、北海道代協は選ばれていない。次年度はぜひとも佳作、3賞に選ばれるようにたくさんのぼうさい探検隊マップコンクールに応募していただくよう、ご協力お願いします。

④企画環境委員会 濱中委員長 13時55分

議案書 P30~P31 参照

- ・日本代協について、委員会は来週行われるので報告はない。
- ・P30 の、ゴールド免許の割引については北海道の企画委員会と連携、各支部に於いてはあいおい、東京海上、ゴールド免許割引がある件、当初の話の出どころは不正な割引、ディーラーの解約、新規の話法として不適切ではないかという声が挙がってきたところからスタートした。実はそれが不適切ではなく、ゴールド免許を保有している親、18歳の子供が免許を取得して車を買う時に、東京海上とあいおいは言わなければならないという義務を募集人がやる。親の車検証上の所有者が親になった場合、約款上ゴールド免許の適用がありということになりますので選択肢をお客様にお伝えしていく。ディーラーのやっていることが正しい。お伝えの仕方でも強引な解約、新規に結びつくことは別な問題ということの共有を図った。各支部においては理解してほしいと思う。
- ・銀行窓販については、日本代協企画環境委員会の取り組み等もあり、不当な強引な勧誘は見受けられないが引き続きその動向を注視する。新たなチラシを作っている。現在リーガルチェックを行っており、ほぼ完成に近づいている。来週、最終的に決まる。
- ・リタイアメントプランは引き続き、保険会社からの強引な肩たたき等によって募集人、代理店が解除されるということの無いようにやめる人と消費者の不利益にならないようなモデルを作成し、北海道と連携していきたい。
- ・代理店賠償セミナーは、やっていないところは早めの申し出をしていただきたい。

⑤事業委員会 本谷委員長 議案書 P32~P33 参照 14時

10月26日、第2回 北海道代協事業委員会は資料のとおり。各支部の現状・活動報告。3カ月間行っていたDRPのキャンペーンとJCMのキャンペーンの結果はどうであったかを話した。JCMの紹介料5万円未満はゼロだったので、各支部のモチベーションが下がった。JCMと話し合い、営業支援として3月末まで1万円~5万円未満は紹介料が5,000円のキャンペーンを行っている。

(5) 各支部活動報告と予定 14時3分

議案書 P36~P42 参照 前回の理事会以降の報告

- ・札幌 2月12日は財務局講師のセミナーをする。他支部の方も参加OKです。
- ・室蘭 議案書に報告の通り
- ・旭川 議案書に報告の通り
- ・小樽 議案書に報告の通り
- ・苫小牧 1月末苫小牧民報に広告を出す。2月1日苫小牧支部創立30周年記念式典・祝賀会をする。是非、ご出席をお願いします。

- ・千歳 議案書に報告の通り
- ・函館 2月15日吉田弁護士講師による、「最近の金融庁の方針を踏まえた代理店運営の留意点」のテーマでセミナーをする。
- ・釧路 釧路の保険会社全社に代理店賠償の講習会を行った。
- ・帯広 タオルボランティアのタオル300本集まった。1月24日支部セミナー、「自然災害のBCP全員参加型の取り組み」の勉強会。2月5日消費者協会と懇談会。支部広告も掲載を続けていく。

(6) その他 今回はありません

14時15分～14時25分休憩

〔Ⅲ〕 審議事項 14時26分

(1) 退会会員の会費の件 議案書 P43

伊藤専務理事より提案趣旨説明が詳細に行われた。

昨年会費統一になり年36,000円。支部活動費16,000円。北海道代協20,000円。内、日本代協1万円という内訳でスタートした。1年経過すると気づかない点が見つかった。細かいことも、会則としてルール化する為、審議事項に挙げさせていただいた。

1.中途退会会員の会費(案)は、

- ① 北海道代協20,000円、支部16,000円とする。
- ② 北海道代協10,000円、支部26,000円とする。
- ③ 支部36,000円とする。

審議の結果。中途退会会費の件は、支部に持ち帰り、4月の理事会で決めることとなった。

2.会費発生の期限

5月末日。退会は5月末日までに支部に退会届を提出すると発生しない。全会確認。

3.会費滞納に関する会員資格の喪失(案)

- ① 支部に任せる。
- ② 1年とする。
- ③ 2年とする。

審議の結果。挙手の結果、賛成多数で②1年とする。時期は、挙手の結果、賛成多数で、3月末に決定した。

(2) その他はありません。

〔Ⅳ〕 協議事項 15時18分 佐々木会長

(1) 各委員会の次年度事業計画提案(予算)

次回のブロック協議会4月20日までに各委員会から活動としての予算を立ててい



ただきたい。

(2) 次世代の人材育成

昨年度、4年に一度の日本代協の人材育成研修会を行い、日本代協の野元専務理事にセミナー講師をしていただいた。参加感想で、毎年形を変えてやった方がいいのでは？との意見が出た。お金のかかる事でもあるので、皆さんで協議していただきたい。各支部に持ち帰って次世代の人材育成について話し合ってもらいたい。

(3) その他はありません。

[V] その他 15時23分

収支明細表を配布してありますので、ご確認ください。

事務局の増員について、かなり仕事が多忙になっているのもう一人増やしたい。

議長退任 15時25分

次の議長は、帯広支部、澤田理事が指名された。

佐々木会長、代協以外でもいろんな会に所属しているかと思いますが、訓練の場として経験してほしい。前日打合せ会議などで執行部がどのような考え方、方向性を見ていただきたい。将来、執行部として活躍できる人材を育てていきたい。

9. 監事講評 富田監事 15時27分

会費のところでは時間かかったが報告事項がスピーディーで良かった。

10. 閉会の辞 大橋副会長 15時28分

政治連盟報告 赤山 15時29分

政治連盟の会費入金状況は資料のとおりで、入金状況がよくない。各支部で話し合ってもらいたい。北海道は特に入金状況が悪いのでご協力お願いしたい。

一日程の確認

2019年4月20日(土) ブロック協議会・理事会 センチュリーロイヤルホテル

2019年5月29日(水) 北海道代協総会 センチュリーロイヤルホテル

2019年7月20日(土) ブロック協議会・理事会 センチュリーロイヤルホテル

2019年10月11日(金) ブロック協議会・理事会 ホテルライフオート

2019年11月1日(金)～2日(土) 日本代協コンベンション

2020年1月17日(金) 新年交礼会・ブロック協議会・理事会 ホテルライフオート

上記議事録を作成し、会長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成 31 年 1 月 18 日

会長 佐々木 雅之

監事 富田 明久

監事 多和 康司